

宴会場ご利用規約

当ホテルでは、宴会、展示会等(以下、宴会等と称します)での宴会場のご利用に関して、以下の通り規約を定めておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

1.宴会時間と追加室料

宴会場のご使用開始から終了までの(設営、撤去時間も含む)契約時間(以下、宴会時間と称します)は、所定の室料をお支払いいただきます。また、宴会時間を超過した場合は、追加室料を申し受けます。ただし、ご予約状況によりご使用時間の延長に応じられない場合がございます。

2.内金

宴会等のご予約時に期限を定めて内金の請求をさせていただくことがあります。内金の金額はご宴会内容、見積もり金額に基づいてホテルより揭示させていただきます。

3.有料人数の確認

料理等を用意する人数(以下、有料人数と称します)を宴会等開催日の2日前の正午までにホテル担当係員にご連絡ください。それ以降は手配がすべて完了いたしておりますので、宴会等開催日の出席者数が減少した場合でも有料人数分の料金を申し受けます。

4.精算

ホテルから提示いたしました見積金額を原則として、宴会等開催日の7日前までに現金またはホテル指定口座へお振込みにてお支払いください。

5.取消料

すでにご予約いただいている宴会等をお取り消しになる場合には、下記の通り取消料を申し受けます。

宴会等の契約解除通知日	取消料
宴会等開催日より181日以前	予定宴会場の2時間利用料金の25%
宴会等開催日より180日から70日以前	予定宴会場の2時間利用料金の50%
宴会等開催日より69日から31日以前	最も新しい見積総額の25%
宴会等開催日より30日から11日以前	最も新しい見積総額の50%
宴会等開催日より10日から前日正午以前	最も新しい見積総額の80%
宴会等開催前日正午から当日	最も新しい見積総額の100%

なお、手配済み等による費用が発生した場合には、上記取消料とは別途実費にてご請求させていただきます場合がございます。

6.装飾、余興、音響、照明等の手配

宴会等に関連する装飾、看板、余興、音響、照明、コンパニオン等につきましては、ホテル指定業者に手配させていただきます。お客様のご都合でホテル指定業者以外に依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテル側の了解を得た上でご手配ください。また、お客様が直接依頼された業者が行う設営(装飾、余興等の機器および材料の搬入出)、設置場所、設置時間等につきましては、当ホテルの指示に従っていただきます。

7.ホテルからの飲食物の持出し、持込みについて

ホテルより提供させていただく料理のホテル施設外への持出し、またはホテル指定業者以外の料理の持込みは衛生管理上ご遠慮いただきます。なお、物販対象商品につきましては、例外とさせていただきます。

8.損害賠償

お客様(全ての関係者を含みます)およびお客様が直接ご依頼された会社の方々がホテルの施設、什器備品等に破損等損害が生じた場合は、速やかに修理を行うか、または損害賠償金をご請求させていただきます。

9.解約

次に掲げる内容に抵触するとホテルが判断した場合はお申し込みをお断りする場合やご契約を解約させていただく場合もございます。

- 法令または公序良俗に反する行為がなされる恐れがあると判断した場合
- 他のお客様にご迷惑をおかけすると判断した場合
- 規約に違反された場合

10.禁止事項

次に掲げる各項目におきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- 犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類の持込み(補助犬を除く)
- 発火または引火性の物品等危険物の持込み
- 備付品の移動
- 悪臭を発する物の持込み
- 法令または公序良俗に反する行為および他のお客様のご迷惑になる言動、あるいは行為
- ご予約時の使用目的以外でのご利用
- その他法令で禁じられている行為

宿泊約款および利用規則抜粋

- 第6条 宿泊客は、当ホテルに申し出て、宿泊契約を解除することができます。
- 2 当ホテルは、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合は、下記の表に掲げるところにより、違約金を申し受けます。

違約金

	契約申込人数	不泊	当日	前日	9日前	20日前	50日前
一般	14名まで	100%	80%	50%			
団体	15~50名まで	100%	100%	80%	50%	20%	10%
	51名以上	100%	100%	80%	80%	50%	30%

※%は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。
※契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分(初日)の違約金を収受します。
※団体客(15名以上)の一部についての契約の解除があった場合、宿泊の10日前(その日より後に申込みをお引き受けした場合にはそのお引き受けした日)における宿泊人数の10%(端数が出た場合には切り上げる。)にあたる人数については、違約金はいただきません。
※ただし、別途個別の違約金契約を結んだ場合は、その取り決めを優先します。



GRAND NIKKO
AWAJI

お問い合わせ 宴会予約係 TEL 0799-74-1188 FAX 0799-74-1145 tc@awaji.grandnikko.com
〒656-2306 兵庫県淡路市夢舞台2番地 TEL 0799-74-1111(代表) FAX 0799-74-1100 https://www.awaji.grandnikko.com